

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (上三原集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月2日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は東西に細長い集落のうえ、南北にも谷が存在し山に囲まれた地区である。ほ場整備も実施されているが、谷あいの農地のため変形した農地が多い。近年では地域の農地の約半数が作付されない農地になっており、ますます遊休農地の増加が懸念される。あわせて地域内に中心となる担い手がおらず、集落内の農業者において、後継者が未定もしくはいない農家が約80%となり、担い手不足が顕著である。

地域内の農家が水稻(コシヒカリ)や黒大豆、小麦などを作付しているほか、集落外の認定農業者(法人1社)が農地の集積を進め有機栽培でのニンニクの作付けを行っている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 49軒
- ・主な作物 水稻(コシヒカリ)、ニンニク、たまねぎ、黒大豆、小麦、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き、地域内の農家を中心にコシヒカリを作付けしたり、地域外の認定農業者が有機栽培のニンニクを作付けすることで農地の活用を行っていく。今後ますます離農者の増加が予想されるが、農地の貸付け希望農家があれば、農会を窓口借り受け希望者との農地調整を行い、担い手や隣接農家への集積・集約を進める。あわせて村内外に限らず借受希望者があれば農地調整を行い、地域の農地を多様な関係者で守っていく仕組みづくりを構築するとともに、集落営農の組織化について将来的に必要性も含めた検討を継続して行う。そのほか、遊休農地についても有機農業に取り組みやすいため、担い手と連携して解消を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農会を窓口に出権者と借り受け希望者で調整をし、集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手への農地集約化を進めるために、農地中間管理機構の活用を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・各種交付金を活用して、適宜用水路等の農業用施設の修繕を実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJAと連携し、地域内外からの多様な経営体を募集し集落内の若年層にも働きかけ、後継者育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・JAみのりのへり防除

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害被害防止のため、獣害防止柵の定期点検・修理を行うと共に、持続的な農業活動を行うために集落、農会が協力し対策を講じる。
- ⑦ 地域の環境保全、農地保全のため、共同作業として住民による水路管理、農道等の草刈りを実施する。また、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金により農業活動が継続的に行えるための取組を行う。